

令和5年度 施政方針

はじめに

令和5年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、スタートいたしました私の第3ステージであります。早いもので折り返し点を通過いたしました。

振り返りますと、これまでの2年間は、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの影響により、社会・経済活動が制限される中、市政においても一部事業を中止や延期するなど、我慢の2年間でした。

今年こそ感染の連鎖を断ち切り、アフターコロナを見据えた各種施策に積極的に取り組み、私の第3ステージの公約の実現を目指してまいりたいと考えております。

さらに、昨年は、「ロシアによるウクライナ侵攻」という暴挙により国際秩序が大きく揺らぐとともに、「急激な円安」の進行に伴う、諸物価の高騰は、日本経済や国民生活に混乱をもたらし、国民の誰もが、強い閉塞感を感じた1年ではなかったかと思えます。

このような時代の大きな転換期にあって、国においては、主要政策の1つに「新しい資本主義」を掲げており、この政策は、「成長戦略」、「分配戦略」及び「全ての人々が生きがいを感じられる社会の実現」で構成されており、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」、カーボンニュートラルの実現・GX（グリーン・トランスフォーメーション）を実行することなどが示されております。加えて、岸田総理の年頭記者会見において、経済的支援の強化などの「異次元の少子化対策」に挑戦することが述べられました。

本市におきましても、令和5年度を時代の大きな変換期における「ふるさと新居浜を未来の世代へ継承するための重要な1年」と位置付け、「人口減少対策」、「子ども・子育て支援の充実」「健康づくりの推進」、「デジタル化の推進」及び「カーボンニュートラルの推進」に重点をおき施策を展開いたします。

また、令和4年度に設置しました「政策研究班」につきましては、「政策推進室」として新たに設置し、「新文化センター」、「総合運動公園」などのプロジェクトを円滑に推進するため、全庁的な総合調整を行うとともに、新たな行政課題に対応した政策の研究に取り組んでまいります。

人口減少対策

まず、人口減少対策についてでございます。

人口減少問題は、本市が直面している最重要課題であり、これまで平成27年に人口ビジョンに基づく総合戦略を策定し、目標達成に向けて、各種施策に取り組んでまいりました。

昨年10月、愛媛県が発表した、令和2年の国勢調査を基に計算した推計人口では、2060年における、本市の推計人口は約7万7千人であり、平成27年人口ビジョン策定時の約7万5千人から若干改善しているものの、平成27年の国勢調査を基にした本市の推計人口約8万6千人や本市人口ビジョンの目標である9万人と比較すると、非常に厳しい数字となっております。

このような中、国において、昨年末に2023年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この戦略は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、目指すべき中長期的な方向や施策の内容、ロードマップ等が示されており、この戦略を勘案し、各地方公共団体においては、地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよう求められております。

人口減少対策につきましては、その原因である若者の市外流出による社会減と出生数の減少による自然減の双方に歯止めをかける必要があると考えており、その対策が急務となっております。

さらに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより出生率の低下や未婚率の上昇が懸念されます。

「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指し、総合戦略の4つの基本目標に定める「ものづくり産業の振興」、「移住定住の促進」、「少子化対策の充実」、「時代に合ったまちづくりの推進」などの施策への取組を着実に推進するとともに、国や愛媛県の総合戦略も勘案し、本市の総合戦略の見直しに取り組んでまいります。

子ども・子育て支援の充実

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてでございます。

我が国の令和4年の出生数が過去最少だった令和3年の81万1千人を大きく下回り、国立社会保障・人口問題研究所の推計より8年ほど早いペースで、80万人を割り込む見通しとなっており、社会や経済活力維持のため、早急に少子化の加速に歯止めをかけなければならない危機的な状況となっております。

このことから、国におきましては、本年4月に発足する子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の下で、今の社会において必要とされるこども政策を

応しながら、本市のデジタル化を推進してまいります。

具体的には、オンラインでの申請手続きの推進を図り、マイナンバーカードの公的個人認証機能を利用して本人確認を行い、電子決済サービスを導入することで、市役所に来ることなく必要な申請が完結できる手続きを増やしてまいります。さらに、タブレットなどを利用し、障がい者の方の窓口申請を支援するシステムを導入するなど、利用しやすい市役所の実現を目指してまいります。

また、市内中小企業に向け、デジタル人材を育成するための研修経費やデジタル機器の導入を幅広く支援するとともに、システム等の導入を経営視点で伴走支援してまいります。

カーボンニュートラルの推進

次に、「カーボンニュートラルの推進」についてでございます。

本市は、ゼロカーボンシティを表明し、2050年度までに市域から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しております。

この目標を達成するため、「カーボンニュートラル推進室」において、庁内横断的な脱炭素施策の検討を行っております。

まずは、ESCO事業を活用し街路灯などのLED化に向け取り組むとともに、引き続き、再生可能エネルギー設備の導入や地域でエネルギーを地産地消するマイクログリッドの仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。

また、企業の脱炭素化の取組みを加速化させるため、新たな企業立地促進条例に基づき二酸化炭素排出量の削減を図るための設備投資を支援してまいります。

さらに、新居浜港における温室効果ガスの排出ゼロを目指し、本年3月に策定予定のカーボンニュートラルポート形成計画に基づき、気候変動問題解決に向けて全市をあげて取組を進めてまいります。

江戸時代中期の米沢藩主上杉鷹山の言葉に、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」がございます。

これは、「何かを成し遂げようと思ったら、まずは行動しなさい。」という教えでございます。

現在、本市の財政状況につきましては、財政調整基金残高が令和4年12月補正予算後、6億円を下回っており、今後も公債費、施設の老朽化に対応するための維持補修費、社会保障関係経費等の扶助費、市民文化センターの建替え等の大型プロジェクトの着手などの財政需要の増加が見込まれ、今までにない危機的な状況でございますが、「為せば成る」を肝に銘じ、徹底した「選択」と「集中」を行い、第六次新居浜市長期総合計画が目指す将来都市像として掲

げる「一豊かな心で幸せつむぐー 人が輝く あかがねのまち にいはま」の実現に向け、各種施策を着実に推進し、市民の誰もが幸せを実感し、光り輝き活躍できるまち 新居浜を目指してまいります。

引き続き、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、今年度実施する主な事業を中心にご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、**子ども・子育て支援の充実**につきましては、四国内トップレベルの18歳までの医療費の無料化を継続するとともに、出産・子育て応援交付金事業による「伴走型相談支援の充実」と「経済的支援」のパッケージ実施等、すべての妊婦が安心して出産できる環境を整備してまいります。また、子育てに孤立感を感じて悩む保護者が増加しているため、相談や一時預かりにも対応した土日開館可能な子育て支援拠点を、子育て家庭が気軽に立ち寄りやすい大型ショッピングモール内に、保育事業者や商業者と連携して開設を目指してまいります。

また、保育施設に求められる役割が増加する中、延長保育や一時保育等の市民ニーズに対応するとともに、令和4年度に策定した「公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画」に基づき、将来にわたって持続可能な教育・保育サービスの提供体制の構築に取り組み、私立保育事業者に対しては、施設整備等の補助を行ってまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、教育現場におけるICT機器を活用した教育を推進するとともに、市内の全小・中学校においてESDの視点に立った特色ある教育活動を推進し、SDGsの達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に取り組むとともに、児童・生徒の健全育成に向け、個々のニーズに応じた適切な相談体制の整備・充実に努め、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。

さらに、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を基に、今後の具体的な方策等について取りまとめた、現在策定中の適正規模・適正配置に関する基本計画に基づき、既存施設の計画的な長寿命化等を図るとともに、令和5年度中の洋式化率60%達成に向けたトイレ改修や体育館のLED化など施設改修や環境整備についても計画的に進めてまいります。

また、(仮称)新居浜市西部学校給食センターにつきましては、令和6年9月

の供用開始に向け建設を進めるとともに、供用開始に向けた整備等を着実に進めてまいります。

まちづくりの目標 2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標 2「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、健康寿命の延伸を目指し、令和4年度に新たに整備した福祉医療Ma a Sや導入をすすめている「健康アプリ」などを有効に活用し、各種団体等との協働により、市民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組みます。加えて、がん検診の無料化を継続し、効果的な受診啓発に取り組むことにより、検診及び精密検査の受診率向上に努め、さらに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症予防対策として、市民への迅速な情報提供を行うとともに、関係機関と連携を図り、各種予防接種を実施してまいります。

また、一次救急の要である休日夜間急患センターにつきましては、引き続き新センター整備に向け取り組んでまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、地域福祉活動の推進及びボランティア人材の育成を図ってまいります。

次に、**障がい者福祉の充実**につきましては、障がいのある人もない人も互いに支え合い、地域で安心して生き生きと暮らせる社会の実現を目指す「ノーマライゼーション」理念の普及啓発を進め、障がいへの理解促進を図り、地域共生社会の構築を推進してまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者を継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。

また、高齢者のフレイルを予防して健康寿命の延伸を図るため、国保データベースシステムを活用して、課題分析、事業企画を行います。

さらに、認知症サポーター養成事業等の啓発事業により、認知症への理解を促進し、認知症高齢者見守りSOSネットワーク活動の充実を図ることにより、行方不明となった高齢者等の生命・身体安全確保と家族等への支援を進めてまいります。

また、令和5年10月に、愛媛県において「ねんりんピック愛顔のえひめ

2023」が開催され、本市では、バウンドテニス、サッカー、軟式野球の3種目を実施いたします。

次に、**社会保障の充実**につきましては、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の適正実施と連携強化に取り組むとともに、介護保険制度では、介護認定調査水準の向上、介護認定審査会における判定理由の明確化等により、介護給付の適正化を推進してまいります。

また、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって持続的に安定した財政運営を続けていくために、適正な保険料率への見直し、保険料の収納率向上対策を図るなど、歳入確保に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実、医療費の適正化についても積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり

(経済・雇用)

次に、まちづくりの目標3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**商業・工業の振興と雇用環境の充実**につきましては、本市の地場産業であるものづくり企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業振興条例に基づき、本市中小・小規模零細企業の持続・発展に向けた支援を行うとともに、市内企業のIT利活用及び地域産業のDXを促進するため、新居浜市IoT推進ラボ実施事業に取り組んでまいります。

また、次世代の産業人材育成のため、「全国選抜高校生溶接技術競技会 in 新居浜」を引き続き開催するとともに、まち・わざ・しごとフェス開催事業に取り組む、市内で働く魅力を発信してまいります。

さらに、企業誘致及び立地の促進を図るため、住友企業との連携強化に加え、企業立地促進条例に基づき、企業の立地や設備投資の促進に努めますとともに、サテライトオフィス等を含めた多様な企業誘致に取り組んでまいります。

次に、**観光・物産の振興**につきましては、本市固有の地域資源である別子銅山の近代化産業遺産群について、旧端出場水力発電所の一般公開を契機として、端出場地区の魅力あるコンテンツの一体的・効果的な情報発信を行うとともに、周遊ルートのトイレ改修や新たなお土産品の販売などにより、快適に学び、楽しむことができる観光地としての知名度向上に努めながら、観光客の増加に取り組んでまいります。

また、森林公園ゆらぎの森につきましては、老朽化した施設等の整備をおこない、利用者の利便性の向上及び交流人口の増加に取り組んでまいります。さ

らに、新居浜市観光物産協会との連携を強化し、より効果的な情報発信に取り組みとともに、観光ガイドなどの人材育成を推進してまいります。

次に、**農業、林業、水産業の振興のうち、まず農業**につきましては、地域ブランドの発展のため、地域おこし協力隊を活用するとともに、令和4年度に設置したセンサーから今後、育成データを取得・蓄積することにより、デジタル技術を活用したスマート農業に取り組み、大島七福芋の生産量拡大やブランド化を推進してまいります。

林業の振興につきましては、別子山地区内の市有林の有効活用を図るため、引き続き「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道開設及び搬出間伐に取り組んでまいります。併せて、別子木材センターへの設備導入支援を継続するとともに、経営の安定化に資する新たな取引先の開拓などにより活性化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策に取り組みますとともに、就労環境の改善を図り、漁業収益の向上、新たな担い手の確保・育成のために必要な支援を引き続き行ってまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、都市機能誘導施設を検討・推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを実施している滝の宮公園につきましては、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に引き続き、電線の地中化、エントランスから遊具広場への通路の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、広域幹線道路の整備において、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区の令和6年春頃の開通に向けて側面的な支援を行ってまいります。

さらに、市域内幹線道路の整備では、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を実施している「上部東西線」について、引き続き用地買収及び工事を進めるとともに、「宇高西筋線」について、令和5年度の開通に向けて工事を実施してまいります。また、慢性的な渋滞が発生している原地庄内線について、交差点改良工事を実施してまいります。

次に、**公営住宅の整備**につきましては、令和4年度から建設に着手している

東田団地 2 号棟について、令和 6 年度の完成に向けて工事を行ってまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、維持管理計画に基づく港湾施設の点検を実施するとともに、施設の利用状況・損傷状況等を踏まえ、計画的に橋梁の耐震化や港湾施設改修工事を行うことにより、利用者の安全の確保と利便性の向上に努めてまいります。

さらに、海岸保全施設については、計画的かつ適切な維持管理を実施するため、長寿命化計画に基づき、施設の点検を実施するとともに、老朽化が著しい施設から対策工事に取り組んでまいります。

また、現在検討している新居浜港カーボンニュートラルポート形成計画を早期に策定し、産官学の連携により、新居浜港を拠点とした脱炭素化の実現を目指してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、自助・共助の意識向上を図るため、地区・校区における防災訓練、地域の防災活動への支援、地域防災リーダーとなる防災士の養成と地域での防災教育指導、女性の視点や要配慮者に配慮した避難対策に努め、地区防災計画に基づく取組を支援し、地域防災力の強化を推進してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域の防災拠点としての消防分団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応した改修工事を行い、角野分団詰所の統合新築移転に向けて、設計等に着手してまいります。

また、大規模災害時の災害対応能力の向上や、施設整備費や維持管理コスト削減のため、消防指令設備の共同運用の可能性を検討するにあたり、新居浜市、西条市、四国中央市の東予（東部）圏域 3 消防本部による共同運用基礎調査を行ってまいります。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、令和 4 年度に開始する川西地区のデマンドタクシーについては、引き続き予約アプリなどのデジタル技術を活用した運行を行うとともに、市民ニーズを的確に捉えつつ、交通事業者と連携しながらバス路線網の見直しなどの検討を進め、使いやすい公共交通網の整備に努めてまいります。

まちづくりの目標 5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ）

次に、まちづくりの目標 5 「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、文化・スポーツの振興につきましては、市民文化センターの建て替え、整備に向け、令和4年度中に策定を予定している「新居浜市市民文化センター基本構想」に基づき、基本計画の策定に取り組んでまいりますとともに、総合運動公園につきましても、令和4年度中に策定を予定している「新居浜市総合運動公園基本計画」に基づき、今後の取組につきまして具体的に検討してまいります。

次に、近代化産業遺産の保存活用・整備の充実につきましては、3月28日から一般公開を予定しております旧端出場水力発電所の適切な維持管理に努めます。

また、国の重要文化財に指定されているツガザクラ群落につきまして、文化庁の指導のもと保存活用の取組を進めてまいります。

次に、地域コミュニティの充実につきましては、住民自治の推進と持続的な地域コミュニティの運営を図るため、宮西校区と中萩校区で新たに設立されるまちづくり組織の運営を支援するとともに評価を行い、住民自治の推進と支え合い、助け合う持続的な地域コミュニティづくりへの取組を進めてまいります。

次に、国際化の推進につきましては、インドネシア、マレーシアの東南アジア諸国との人的交流等を通じて、民間の取組と連携しながら、相互理解、友好関係の発展を進めてまいります。

まちづくりの目標6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、環境保全及び循環型社会の実現につきましては、産業部門も含めた市域全体のカーボンニュートラルに向けたグランドデザインとロードマップを示し、温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進め、脱炭素社会の実現を目指し、「にいはま環境プラン」を改定するとともに、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」の見直しを行います。また、道路灯等の屋外照明灯のLED化をESCO事業により実施いたします。

さらに、ごみ減量・資源化促進といたしまして、ごみ有料化による効果と合わせ、スーパー、リユース事業者、資源回収事業者との連携による「にいはま3Rネットワーク」を活かした民間ルートの「見える化」を図り、プラスチック製品を含めたプラスチックごみの更なる資源循環により、民間資源化ルートの調査研究などに取り組んでまいります。

加えて、現在稼働している清掃センターについては、令和14年度までの供用を目標としており、現在調査を実施しております、東予東部ごみ処理広域化・集約化の実現可能性調査の結果を踏まえ、引き続き施設の集約化について検討を進めてまいります。

また、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策といたしまして、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営の推進を図り、将来にわたって安定的なサービスの提供ができるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、公共下水道の普及促進に関しましては、未接続の家庭への訪問等により、公共下水道への接続促し、水洗化率の向上に努めてまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「**持続可能なまちづくりの推進**」について申し上げます。

まず、**シティブランド戦略の推進**につきましては、地元への就職を促すため、奨学金の返済支援を引き続き行うとともに、令和4年度に創設した学生版全国「**いはま倶楽部**」のネットワークを活用し、就職や支援制度などに関する情報を提供するとともに、引き続き、新居浜市シティブランド戦略に基づき、新居浜市民が誇りと愛着を持てるまちを目指すとともに、本市の知名度・認知度及び魅力向上を目指し、大都市圏等において各種メディアの利点を活かしたシティプロモーションに取り組んでまいります。

また、県外からの移住者の増加を図るため、お試し移住体験、移住フェア出展などに加えて、特に東京圏からの移住を加速させるため、新たに「**首都圏移住支援事業**」を実施し、本市への移住促進に努めてまいります。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**につきましては、昭和55年の建設から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる市庁舎の延命化に向け、令和7年度までの3か年事業として、大規模改修工事に取り組んでまいります。

次に、**ICTの利活用と市民サービスの向上**につきましては、都市や地域の機能、サービスを効率化・高度化し、各種の課題解決を図るスマートシティの実現に向け、新居浜地域スマートシティ推進協議会の各分科会において、引き続き各課題の解決策について協議するとともに、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して導入した行政MaaSを活用した移動型の行政サービスの取組を推進してまいります。

また、マイナンバーカードを活用した各種申請のオンライン化、デジタル化を推進するとともに、窓口タブレットとモニターを設置し、難聴者との会話を支援するなど、市民サービスの向上及び手続の効率化に努めてまいります。

以上、令和5年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと今年度実施する主な事業を中心に申し上げます。

おわりに

近年、環境問題が大きくクローズアップされておりますが、本市においては、今から100年以上も前、住友別子銅山が、製錬による煙害問題を企業努力により完全解決するとともに、荒れ果てた別子の山々に年間100万本を超える植林を行い、元の青々とした山に戻した環境対策は、世界に誇る偉業であり、輝かしい本市発展の歴史の中に見られるSDGsの側面であります。

昨年5月、国連が推奨するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた本市の取組が評価され、国から「SDGs未来都市」に選定されました。

これは、「SDGs推進企業登録制度」や「ユネスコスクールにおけるESDの充実」、さらには「ゼロカーボンシティを目指すための各種環境施策の推進」など、SDGsの達成、持続可能なまちづくりを見据え、近年取り組んできた様々な施策が評価された結果と受け止めています。

引き続き、こうした取組を継続するとともに、市民、団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携をさらに強化するため、「新居浜市SDGs推進プラットフォーム」を立ち上げ、より一層、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

また、これまで耐震補強工事や周辺整備工事を実施してまいりました、国の登録有形文化財「旧端出場水力発電所」が、いよいよこの3月末に一般公開できる運びとなりました。別子銅山の近代化を支え、鉱山から派生した諸産業の発展、ひいては新居浜市の発展に大きな役割を果たした「旧端出場水力発電所」を、是非、ご覧いただきたいと思っております。

本年は本市発展の礎である別子銅山が閉山し、50年の節目の年でございます。

ふりかえれば昭和2（1927）年、別子銅山の最高責任者、鷲尾勘解治翁は、鉱量調査の結果、無尽蔵にあると思われていた銅山は20年足らずで鉱脈が枯渇すると発表、「銅山の末期に於いてこれに代わるべき事業を興す」として、地方後策を提唱し、新居浜築港とその埋め立て地に化学・機械・電力などの工場を整備するとともに、都市計画を行い、道路や社宅群を整備するなど、

銅山なき後の新居浜の工業化を推進し、本市は「鉱山町」から瀬戸内工業地帯の一翼を担う「工業都市」へ発展を遂げてまいりました。

その精神的よりどころとなったのは、「円融」と「共存共栄」という鷺尾翁の基本理念でございます。円融とは、それぞれがその立場を尊重しながら、理解しあい一体となって考え行動することで、共存共栄は、自他ともに尊重しながら生き、繁栄するという意味でございます。

鷺尾翁が、企業と地方・労働者が共に繁栄することを願い、新居浜の持続的な発展を重んじたおかげで現在の新居浜市があります。

現在、3年に及ぶコロナ禍やロシアのウクライナ侵攻などにより市民生活や経済活動は様々な影響を受け、大変厳しい状況となっておりますが、「円融」と「共存共栄」の理念を肝に銘じ、ふるさと新居浜の持続的な発展を目指し、第3ステージの公約実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。議員の皆様、市民の皆様におかれましては、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。